

共同処理センター事務に関する協定変更協定書

池田市、箕面市、豊能町及び能勢町が、平成23年9月28日付けで締結した共同処理センター事務に関する協定について、次のとおり変更する協定を締結する。

- 1 別表6の項中「池田市、箕面市、豊能町、能勢町」を「箕面市、豊能町、能勢町」に改める。
- 2 別表39の項中「大気汚染防止法に係る規制事務、大阪府生活環境等の保全等に関する条例に係る規制等事務」を「大気汚染防止法に係る規制事務、大阪府生活環境の保全等に関する条例に係る規制等事務」に改める。

- 3 別表に次の項を加える。

57	福祉	社会福祉連携推進法人の設立認可等	池田市、箕面市	箕面市	広域福祉課	箕面市立総合保健福祉センター内
----	----	------------------	---------	-----	-------	-----------------

この協定の締結を証するため、本書を4通作成し、記名押印の上、各自1通を保有する。

令和4年(2022年)4月1日

池田市城南一丁目1番1号

池田市

池田市長 瀧澤 智子



箕面市西小路四丁目6番1号

箕面市

箕面市長 上島 一彦



豊能郡豊能町余野414番地の1

豊能町

豊能町長 塩川 恒敏



豊能郡能勢町宿野28番地

能勢町

能勢町長 上森 一成

